## 等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和6年4月1日現在)

地方公務員法(昭和25年法律第261号)第58条の3第2項の規定により、次のとおり公表する。

令和6年5月1日 小美玉市長 島田 幸三

## 1. 行政職給料表により給与を支給する者

等級	基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
13 /12/	T. I C & Ollawdy	人数	割合	職名	人数	人数	割合	段階
	主事,保健師,看護師,保育士,技師,教諭, 主事補,技師補の職務			主事	48		13.8%	
1級		56	13.8%	保健師	3	56		主事級
				保健師(任期付)	0			
				看護師	0			
				保育士	0			
				技師	0			
				教諭	0			
				主事補	5			
				-				
				技師補	0			
2級	主任, 主任保健師, 主任看護師, 主任保育士, 主任技師, 主任教諭の職務	68	16.8%	主任	60	68	16.8%	主任級
				主任(再任用)	1			
				主任保健師	3			
				主任看護師	0			
				主任保育士	0			
				主任技師	0			
				主任教諭	4			
				主幹	81			
	主幹,主幹保健師,主幹看護師,主幹保育士, 技幹,主幹教諭の職務	100	24.7%	主幹(再任用)	1	100	24.7%	主幹級
				主幹保健師	9			
3級				主幹看護師	0			
る秘					_			
				主幹保育士	0			
				技幹	0			
				主幹教諭	9			
	係長,主査,主査保健師,主査看護師,主査保育士,技査,主査教諭の職務	59		係長	42	59	14.6%	係長級
			14.6%	主査	7			
				主査(再任用)	7			
				主査(任期付)	1			
4級				主査保健師	0			
1 /1/2				主査看護師	0			
				主査保育士	0			
				園長(任期付)	2			
					0			
			1	主査教諭	_			
		71	17.5%	課長補佐	63	71	17.5%	課長 補佐級
	課長補佐,課内室長,副参事,地方自治法(昭和22年法律第67号。以下「自治法」という。)第138条又は同法第138条の4の規定に基づき置かれる委員会等の事務局の局長補佐の職務			センター長補佐	1			
				課内室長	1			
5級				館長	1			
0 ///				副参事	3			
				議会事務局次長補佐	2			
				監査委員事務局長補佐	0			
				農業委員会事務局長補佐	0			
				課長	35			
	課長,支所長,室長,参事,自治法第138条の 4の規定に基づき置かれる委員会等の事務局の 事務局長,同法第138条の規定に基づき置かれ る委員会等の事務局の次長の職務	40	9.9%	センター長	2	40	9.9%	課長級
				室長	0			
6級				参事	0			
U /IYX					-			
				監査委員事務局長	1			
				農業委員会事務局長	1			
				議会事務局次長	1			
	部長,市長公室長,局長,危機管理監,理事, 自治法第168条の規定に基づき置かれる会計管 理者,同法第138条の規定に基づき置かれる委 員会等の事務局の局長,地方教育行政の組織及 び運営に関する条例(昭和31年法律第162号)第 17条第1項に基づき置かれる事務局の教育部長	11	2.7%	部長	6	11	2.7%	部長級
7級				市長公室長	1			
				危機管理監	0			
				理事	1			
				会計管理者	1			
				議会事務局長	1			
	の職務			教育部長	1			
		405	100.00/	双印印区		405	100.00/	
	合計	405	100.0%		405	405	100.0%	_

## 2. 消防職給料表により給与を支給する者

等級	基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
守秘		人数	割合	職名	人数	人数	割合	段階
1級	消防士の職務	27	24.3%	消防士	27	27	24.3%	消防士級
2級	消防副士長の職務	17	15.3%	消防副士長	15	17	15.3%	副士長級
2 /192				消防副士長(再任用)	2			
3級	消防士長以上の階級にある主任の職務	15	13.5%	主任	14	15	13.5%	主任級
0 ///				主任(再任用)	1			
	消防司令補以上の階級にある主幹,係長の職務	18	16.2%	主幹	4	18	16.2%	係長級
4級				主幹(再任用)	3			
1 /1/2				係長	10			
				係長(再任用)	1			
	消防司令以上の階級にある課長補佐,副署長, 当直司令,主査の職務	27	24.3%	課長補佐	3	27	24.3%	課長 補佐級
5級				副署長	6			
				当直司令	11			
				主査	7			
	消防司令以上の階級にある課長,署長,参事の 職務	4	3.6%	課長	2	4	3.6%	課長級
6級				署長	2			
				参事	0			
7級	消防司令長以上の階級にある消防次長の職務	2	1.8%	消防次長	2	2	1.8%	次長級
8級	消防監の階級にある消防長の職務	1	0.9%	消防長	1	1	0.9%	部長級
	合計	111	100.0%		111	111	100.0%	

## 3. 教育職(任期付)給料表により給与を支給する者

等級基準となる職務	合	·計	内訳		職制上の段階		
子	人数	割合	職名	人数	人数	割合	段階
1級 講師	6	66.7%	講師	6	6	66.7%	教職級
2級 教諭	3	33.3%	教諭	3	3	33.3%	教職級
合計	9	100.0%		9	9	100.0%	